

Ichikawa Information

いちかわインフォメーション

暮らしに役立つ市川市の情報をお届けします。

【申し込み事項記入例】

申し込み先は下記の **申** で確認してください。
※往復はがきの場合は返信用のあて先も記入。
※熱を加えると消える筆記用具は使用しないでください。

WEB申込 があるものは、市イベントポータルサイト(右記2次元コード参照)で申し込みます。

①行事・講座名など(日時・コースも)

②住所・郵便番号

③氏名(ふりがな)

④年齢(学年)

⑤電話・FAX番号

⑥その他必須事項

新型コロナウイルスの感染防止のため、記載された催しなどが中止または延期となる場合があります。開催状況については各主催者にお問い合わせください。

税の納期限の確認を
12月28日(火)は、固定資産税・都市計画税第3期、国民健康保険税第6期の納期限です。インターネットやコンビニエンスストアでも納められます。(納税・債権管理課、国民健康保険課)

お知らせ

市川都市計画生産緑地地区の変更案の縦覧
日 12月24日(金)まで午前8時45分～午後5時15分
場 公園緑地課
変更地区 80号若宮2丁目第3生産緑地地区他5地区
問 ☎712-6366同課
令和3年版「市川市環境白書」を発行
環境に関する市の取り組みについて、令和2年度までの実績をまとめているま

す。
閲覧場所 循環型社会推進課、中央図書館、行徳図書館、信篤図書館、南行徳図書館、平田図書室、大野公民館図書室、市川駅南口図書館、男女共同参画センター。市公式Webサイトからも閲覧可
問 ☎712-6305循環型社会推進課
12月29日(水)～1月3日(月)わくわくバスは土日祝日ダイヤでの運行となります
1月4日(火)以降は通常ダイヤでの運行となります。詳しくは市公式Webサイトを確認するか、お問い合わせください。
問 ☎712-6341交通計画課

小学校休業等対応助成金・支援金が再開されました
新型コロナウイルス感染症による小学校や保育所などの臨時休業などで、仕事を休まざるをえない保護者の方を支援する、国の「小学校休業等対応助成金・支援金」制度が再開されました。

人 子どもの世話をを行うことが必要となった保護者に対し、有給の休暇を取得させた事業主
問 ☎043-306-1860千葉労働局(商工業振興課)

募 集
要介護認定調査個人委託の受託者
業務内容 要介護認定申請者の自宅、病院・施設を訪問し、規定に従って認定調査を実施し調査票の作成を行う
人 次の①～③の条件を満たす方、5人程度
①介護支援専門員有資格者及び都道府県で実施する認定調査員研修修了者②認定調査に必要な通信手段、移動手段を確保できること③契約成立時、他の事業所などで勤務していないこと
調査料 1件につき4,400円(交通費・通信費含む)
申 ☎712-8544介護福祉課

求 人
パートタイム会計年度任用職員
資格・人数 不問・5人程度
業務内容 施設の管理・運営、接客、その他事務
勤務場所 地域ふれあい館(市内13カ所)のいずれか
勤務条件 おおむね月10～15日程度勤務、午前8時45分～午後9時15分のうち1日5時間以内(休憩時間なし)
目安給料 40,000～50,000円程度
雇用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
時給 1,004円(令和4年度予算の議決を前提)
申 願書(写真付き)を令和4年1月12日(水)必着で郵送または持参で 地域振興課(〒272-8501※住所不要)同課もしくは各地域ふれあい館に願書の用意があります。
問 ☎334-1128同課

1月の市民相談 ●=第1庁舎、㊤=行徳支所

相談名		会場・日程	相談時間	相談内容〈 〉は相談員
民事一般		●・㊤(電話相談) 毎週月～金曜日	8:50～12:00 (受付11:30まで) 13:00～17:00 (受付16:30まで)	民事に関する一般的な相談 (市民相談員)
行政書士		● 24(月)	13:00～17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留などに関する申請など(行政書士)
行政		● 26(水)	13:00～15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)
登記		● 5(水) ㊤ 19(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)
不動産取引		● 17(月)、31(月) ㊤ 24(月)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や借地・借家など(宅地建物取引士)
予約制	弁護士法律(平日)	● 6(木)、7(金)、14(金)、20(木)、21(金)、28(金) ㊤ 7(金)、14(金)、21(金)、28(金)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)
	弁護士法律(土曜)	22(土)	13:00～16:00 (電話相談)	※弁護士法律相談(平日)の予約は毎週金曜日(閉庁日の場合は前日)8:45から翌週分を直通電話で受け付けます。
	司法書士法律(昼間)	● 19(水) ㊤ 26(水)	13:00～16:40	※法律相談は、3カ月に1回※相談内容によっては利用できない場合もあります。
	司法書士法律(夜間)	● 5(水)、12(水)、19(水)、26(水)	17:00～20:00 (電話相談)	
	税金	● 11(火) ㊤ 18(火)	13:00～16:00	相続、贈与、不動産売買などの税金の相談(税理士)
	交通事故	● 13(木)、27(木)	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員) ※土日祝日を除く2日前までに要予約
相談名		会場・日程	相談時間	相談内容〈 〉は相談員
消費生活		消費生活センター 毎週月～金曜日(毎月第2・4土曜日は電話相談のみ) 消費生活センター ☎320-0666 ㊤ 11(火)、25(火) ㊤ 市民相談室 ☎359-1121(上記日程のみ)	10:00～16:00 (窓口及び電話相談) 10:00～12:00 13:00～16:00 (窓口及び電話相談)	消費生活に関する相談、苦情処理及び消費者トラブル解決のあっせん (消費生活相談員)
多重債務 予約制		● 4(火)、18(火)	13:00～16:00	多重債務に関する相談(弁護士)※予約制(消費生活センター☎320-0666)
人権擁護		● 12(水) 多様性社会推進課 ☎322-6700	13:00～16:00 (受付15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み (人権擁護委員)
女性のための 法律相談 予約制		男女共同参画センター 毎週水曜日※休館日を除く 男女共同参画センター相談室 ☎323-1777	13:00～17:00	女性市民を対象とした法律相談(女性弁護士)
建築行政		● 毎週月・金、第3水曜日 ㊤ 毎週水(第3水除く) 建築指導課☎712-6335	9:00～12:00 13:00～17:00 (受付16:30まで)	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む) (建築行政相談員)
労働 予約優先		勤労福祉センター 5(水)、19(水) 商工業振興課☎704-4131	18:00～20:00 (窓口及び電話相談)	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
住宅リフォーム 予約優先		● 13(木) ㊤ 27(木) 街づくり整備課 ☎712-6327	13:00～16:00 (受付15:00まで)	増改築、修繕など (市川住宅リフォーム相談協議会相談員)
後見制度 予約制		社会福祉協議会 18(火) 社会福祉協議会 ☎711-1437	10:00～16:00	高齢者・障がい者の成年後見制度の相談(社会福祉士)

会場・日程・相談方法(電話・対面)が変更になることがあります。予約制でない相談につきましても事前に各問い合わせ先にご確認ください。

健康・福祉

障がいのある方の生活を地域全体でサポートします

「障がいのある子と自宅で2人暮らしだけど、親の私も年を取ってきたし、もし私に何かあったら…」

地域生活支援拠点等事業ではコーディネーターが相談を受け、家族の急病などの緊急時に備え、サービスの利用や一時受け入れ施設の調整をするなど、「もしも」の時の行き先探しをお手伝いします。事前の申請が必要です。

人 以下のいずれかに該当し、緊急時の生活の維持に不安をお持ちの方

①身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳をお持ちの方②診断書による認定で障害福祉サービス・障害児通所支援を利用できる方③指定難病など障害者総合支援法の対象疾病に罹患している方④発達障がいのある方

申 登録申込書(市公式Webサイトからダウンロード可)に必要事項を書き、持参または郵送で**㊦**障がい者支援課(〒272-8501※住所不要)

問 ☎712-8517同課

子ども・教育

幼稚園子育て相談

教育・子育て・発達などに関する相談を受け付けます。

日 ①令和4年1月14日(金)・25日(火)②令和4年1月12日(水)・26日(水)、いずれも午前9時30分～午後4時

場 ①百合台幼稚園(車での来園可、申し込み時に伝えてください)②南行徳幼稚園(車での来園は不可・自転車は可)

人 0歳～未就学児童の保護者

申 相談日の午前9時～午後4時に☎①080-3150-9804②080-7275-3365幼児教育相談員

問 ☎383-9338指導課(上記相談日以外の申し込みを受け付けます)

市川市特別支援教育振興大会

「自分らしく」学び「自分らしく」社会参加するために」をテーマにYouTubeで動画配信します。

日 令和4年1月28日(金)・29日(土)

開催方法 オンライン(市公式YouTubeチャンネルでの限定配信。期日になったらURLを市公式Webサイトに掲載)

内 基調報告、記念講演「発達につまずきのある子の輝かせ方」

講 川上康則氏(東京都立矢口特別支援学校 主任教諭)

問 ☎371-2258須和田の丘支援学校(指導課)

高齢者

シニアのためのキャリアデザインセミナー&個別相談会

千葉県ジョブサポートセンターと近隣市との共催でシニア向けセミナーを開催します。多様な働き方や仕事の探し方、応募書類の書き方などを学べます。本セミナーは、雇用保険受給者の活動実績になります。

日 **内** 令和4年1月24日(月)①午前10時～正午／シニアのキャリアデザインセミナー②午後1時30分～4時／個別相談会

場 鎌ヶ谷市役所(鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1)

人 ①おおむね55歳以上の方、申込順18人②セミナー受講者のうち希望者4人

物 雇用保険受給中の方は、雇用保険受給資格者証

問 ☎047-445-1240鎌ヶ谷市役所商工振興課(商工業振興課)

講座・講演

映像メディア編集ブース使い方説明会

はじめて映像メディア編集室を利用する方や動画編集の基礎を確認したい方向けの説明会です。

自分で撮影した動画を編集する上での基本事項やコツなどを、映像メディア編集室内の機器を使って、初心者でもわかりやすく説明します。

日 令和4年1月13日(木)・18日(火)・26日(水)、各日午前の部＝午前10時30分～午後1時、午後の部＝午後2時30分～5時のいずれか1回

場 メディアパーク市川映像メディア編集室

人 各回申込順2人まで

料 1,000円(テキスト代)

申 ☎320-3334文学ミュージアム

中高年のための再就職支援セミナー&企業との交流会

千葉県ジョブサポートセンターから講師を招き、「就職スキル」をテーマとし

Nakayama AIR ワークショップ
参加者を募集します



▲大川友希さん

街なかでのアート展示を通じ、作品と街の魅力を同時に楽しめるまちづくりを目指す ICHIKAWA ART CITYでは、公募アーティストが市内で滞在制作に取り組むアーティスト・イン・レジデンス Nakayama AIRを行っています。

今回その一環としてアーティストが実施するワークショップへの参加者を募集します。ワークショップを実施するのは彫刻家の大川友希さんです。参加者が持参した古着を貼り合わせて正月飾りをつくります。完成した作品はお持ち帰りいただけます。

日 12月23日(木)・29日(水)、各日午前の部＝午前10時から、午後の部＝午後2時から(所要時間2時間)

場 Nakayama AIR 高石神アトリエ(高石神36-5)

人 各回申込順8人程度

物 服や着物などの古着(下着、コート、革製品は扱えません)

申 右記2次元コードから申し込み(定員に余裕があれば当日参加可)

問 ☎712-8557文化芸術課



し尿くみ取りと浄化槽清掃の
年末年始受付・作業について

作業を希望する日の1週間前までに、直接業者へ依頼してください。

問 ☎712-6358河川・下水道管理課

	業者名	問い合わせ先	年内最終日	年始開始日
し尿くみ取り・ 浄化槽清掃 作業日	市川市清掃公社	☎327-8100	12月29日(水)	1月5日(水)
	(株)矢切衛生社	☎367-6225		1月6日(木)
浄化槽清掃 作業日	(株)市川環境 エンジニアリング	☎376-1714	12月29日(水) 正午	1月5日(水)
	(株)都市整美 センター	☎047-433-1480	12月29日(水) (受付は12月 28日(火)まで)	
	(株)エイケン	☎047-422-0211	12月28日(火)	1月4日(火)
	京葉管理事業(株)	☎04-7190-2131		1月5日(水)
	(株)建総	☎328-8333	12月29日(水)	1月4日(火)
	(株)市川衛生 管理センター	☎372-6788		

たセミナーを開催します。再就職で必要となるノウハウやスキルなどをお伝えし、効率的に就職活動を進めることができるセミナーです。また、セミナーの後半に市川市及び近隣市の企業3社(予定)の人事担当者と直接話ができる交流会を行います。本セミナーは、雇用保険受給者の活動実績になります。

日 令和4年1月20日(木)午前10時～午後1時

場 勤労福祉センター本館

人 おおむね40歳～65歳の就職活動中の方(在職・求職中問わず)、申込順30人

物 雇用保険受給中の方は、雇用保険受給資格者証

問 ☎704-4131商工業振興課

保健センターからのお知らせ

健康相談(電話・面接)は各保健センターへ



内容	場所	日にち	時間	問合せ	対象・定員
歯とお口の相談	歯科医師会口腔サポートセンター(八幡2-9-9)	月～金曜日	9:00～17:30	③	在宅で療養中の方、身体にハンディを抱えている方など
妊婦 歯科健康診査	市妊婦歯科健康診査指定歯科医院	—	—	①	市に住民登録があり妊娠の届け出をした方
					内 問診・口腔診査。受診票は母子健康手帳交付時に母子保健相談窓口(アイティ)で交付。市外からの転入者や手元にない方は連絡してください。
早期発見のための 口腔がん検診	口腔がん検診指定 歯科医院	R4/3/31 まで		①	R4年3月31日時点で30歳以上の方
					料 1次検診、2次検診(1次検診の結果必要な方のみ)とも各600円。70歳以上の方、県後期高齢者医療被保険者・非課税世帯者は無料。 申 はがき(63円片道はがき)または封書に、「口腔がん検診希望」「生年月日」、その他申し込み事項(4面上段参照)を書き、保健センター歯科担当(〒272-0023南八幡4-18-8)後日、受診券兼予約票を送付

内容	場所	対象・定員	問合せ
保健推進員の 訪問	生後3カ月過ぎの赤ちゃんがいるご家庭に保健推進員が訪問し、母子保健相談窓口(アイティ)などの案内をします。なお訪問時に物品販売はしませんのでご安心ください。	生後3カ月の乳児及びその保護者	①
			②
新生児・ 1～2カ月児訪問	母子健康手帳別冊にある出生連絡票を書き、郵送。同票到着後、保健師・助産師が訪問。同票の郵送がない場合は、生後2カ月以降に訪問。生後28日までに訪問を希望する場合は、同票の送付と各保健センターに電話してください。		①
			②

問 ①☎377-4511保健センター、②☎359-8785南行徳保健センター、③☎332-0187歯科医師会口腔サポートセンター

